



4

平成30年度

石巻市各種会計予算

石巻市

(平成30年2月14日提出)

頁

第27号議案	平成30年度石巻市一般会計予算	1
第28号議案	平成30年度石巻市土地取得特別会計予算	17
第29号議案	平成30年度石巻市水産物地方卸売市場事業特別会計予算.....	23
第30号議案	平成30年度石巻市下水道事業特別会計予算	29
第31号議案	平成30年度石巻市漁業集落排水事業特別会計予算	37
第32号議案	平成30年度石巻市農業集落排水事業特別会計予算	43
第33号議案	平成30年度石巻市浄化槽整備事業特別会計予算	49
第34号議案	平成30年度石巻市市街地開発事業特別会計予算	55
第35号議案	平成30年度石巻市産業用地整備事業特別会計予算	61
第36号議案	平成30年度石巻市国民健康保険事業特別会計予算	67
第37号議案	平成30年度石巻市後期高齢者医療特別会計予算	73
第38号議案	平成30年度石巻市介護保険事業特別会計予算	79
第39号議案	平成30年度石巻市病院事業会計予算	85

石 巻 市 一 般 会 計

第27号議案

平成30年度石巻市一般会計予算

平成30年度石巻市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ151,770,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。

(一時借入金)

第5条 法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、30,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成30年2月14日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決

第1表 歳入歳出予算

1 歳入		(単位：千円)
款	項	金額
1 市税		18,043,664
	1 市民税	8,016,285
	2 固定資産税	7,394,029
	3 軽自動車税	395,882
	4 市たばこ税	1,270,323
	5 入湯税	18,320
2 地方譲与税		642,001
	1 地方揮発油譲与税	173,000
	2 自動車重量譲与税	446,000
	3 地方道路譲与税	1
	4 特別とん譲与税	23,000
3 利子割交付金		18,000
	1 利子割交付金	18,000
4 配当割交付金		31,000
	1 配当割交付金	31,000
5 株式等譲渡所得割交付金		18,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	18,000
6 地方消費税交付金		2,752,000
	1 地方消費税交付金	2,752,000
7 ゴルフ場利用税交付金		1
	1 ゴルフ場利用税交付金	1
8 自動車取得税交付金		189,001
	1 自動車取得税交付金	189,001
9 地方特例交付金		110,000
	1 地方特例交付金	110,000
10 地方交付税		35,110,000
	1 地方交付税	35,110,000
11 交通安全対策特別交付金		24,000
	1 交通安全対策特別交付金	24,000
12 分担金及び負担金		827,687
	1 負担金	827,687
13 使用料及び手数料		1,502,508
	1 使用料	1,370,448
	2 手数料	132,060
14 国庫支出金		23,050,131
	1 国庫負担金	18,296,051
	2 国庫補助金	4,710,836
	3 国庫委託金	43,244
15 県支出金		5,168,792
	1 県負担金	2,481,550

		(単位：千円)
款	項	金額
	2 県補助金	1,991,289
	3 県委託金	695,953
16 財産収入		1,094,201
	1 財産運用収入	111,480
	2 財産売払収入	982,721
	17 寄附金	3
	1 寄附金	3
	18 繰入金	
1 基金繰入金		50,631,793
2 特別会計繰入金		1,124,208
19 繰越金		1
	1 繰越金	1
20 諸収入		2,628,709
	1 延滞金加算金及び過料	18,382
	2 市預金利子	315
	3 貸付金元利収入	1,449,576
	4 雑入	1,160,436
21 市債		8,804,300
	1 市債	8,804,300
歳入合計		151,770,000

2 歳 出 (単位：千円)

款	項	金 額
1 議会費		405,511
	1 議会費	405,511
2 総務費		13,813,942
	1 総務管理費	12,371,471
	2 徴税費	606,094
	3 戸籍住民基本台帳費	516,451
	4 選挙費	232,868
	5 統計調査費	39,993
	6 監査委員費	47,065
3 民生費		28,596,471
	1 社会福祉費	6,608,536
	2 老人福祉費	4,918,200
	3 児童福祉費	8,205,782
	4 生活保護費	2,649,224
	5 災害救助費	6,214,729
4 衛生費		8,897,015
	1 保健衛生費	5,141,476
	2 清掃費	3,049,083
	3 上水道費	706,456
5 労働費		224,111
	1 労働福祉費	224,111
6 農林水産業費		6,777,034
	1 農業費	1,815,221
	2 林業費	265,402
	3 水産業費	4,696,411
7 商工費		2,424,385
	1 商工費	2,424,385
8 土木費		56,463,488
	1 土木管理費	508,958
	2 道路橋りょう費	2,992,408
	3 河川費	585,249
	4 港湾費	56,655
	5 都市計画費	34,434,912
	6 住宅費	17,885,306
9 消防費		3,565,835
	1 消防費	3,565,835
10 教育費		10,143,776
	1 教育総務費	1,084,602
	2 小学校費	2,636,232
	3 中学校費	1,471,277
	4 高等学校費	501,528

(単位：千円)

款	項	金 額
	5 幼稚園費	411,692
	6 社会教育費	2,393,515
	7 保健体育費	1,644,930
11 災害復旧費		14,308,389
	1 農林水産業施設災害復旧費	11,461,928
	2 公共土木施設災害復旧費	1,560,081
	3 文教施設災害復旧費	639,290
	4 その他公共施設・公用施設災害復旧費	647,090
12 公債費		6,050,042
	1 公債費	6,050,042
13 諸支出金		1
	1 普通財産取得費	1
14 予備費		100,000
	1 予備費	100,000
歳 出	合 計	151,770,000

第2表 継続費

(単位：千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
2	1	総務管理費 蛇田支所等複合施設建設事業	289,400	平成30年度	173,600
				平成31年度	115,800
3	1	社会福祉費 ささえあいセンター建設事業	2,120,000	平成30年度	424,000
				平成31年度	1,696,000
6	3	水産業費 漁港施設機能強化事業(その2)	1,904,230	平成30年度	595,230
				平成31年度	655,000
				平成32年度	654,000
7	1	商工費 鮎川地区観光施設整備事業	709,300	平成30年度	389,900
				平成31年度	319,400
8	5	都市計画費 南浜地区雨水排水施設整備事業	696,000	平成30年度	484,000
				平成31年度	212,000
8	5	都市計画費 御所入湊線街路整備事業	199,690	平成30年度	95,800
				平成31年度	103,890

(単位：千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
8	5	都市計画費 石巻工業港運河線街路整備事業	359,190	平成30年度	127,250
				平成31年度	231,940
8	5	都市計画費 防災緑地2号整備事業	1,245,000	平成30年度	605,000
				平成31年度	513,000
				平成32年度	127,000
10	2	小学校費 二俣小学校水泳プール改築事業	294,700	平成30年度	88,450
				平成31年度	206,250
10	6	社会教育費 蛇田公民館建設事業	974,000	平成30年度	584,400
				平成31年度	389,600
10	6	社会教育費 複合文化施設整備事業	6,870,768	平成30年度	445,971
				平成31年度	3,149,214
				平成32年度	3,275,583

(単位：千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
11 災害復旧費	3 文教施設災害復旧費	複合文化施設災害復旧事業	5,214,232	平成30年度	340,450
				平成31年度	2,471,066
				平成32年度	2,402,716
11 災害復旧費	4 その他公共施設・公用施設災害復旧費	おしかホエールランド災害復旧事業	830,000	平成30年度	373,400
				平成31年度	456,600

第3表 債務負担行為

(単位：千円)

事項	期間	限度額
空家等実態調査・システム構築業務	平成31年度	20,000
庁舎空調設備借上料	平成30年度分	平成31年度から平成40年度まで 50,946
新住民情報システム構築業務	平成30年度分	平成31年度 14,055
納税通知書作成等業務(固定資産税)	平成30年度分	平成30年度から平成31年度まで 6,270
督促状作成等業務	平成30年度分	平成30年度から平成31年度まで 4,490
口座振替関係通知書作成等業務	平成30年度分	平成30年度から平成31年度まで 2,290
戸籍システム借上料	平成30年度分	平成30年度から平成35年度まで 3,327
窓口民間委託業務		平成30年度から平成34年度まで 158,062
ひとりぐらし老人緊急通報システム管理等業務	平成31年度から平成34年度まで	委託事業者と締結する単価契約に基づく業務委託料
被災者見守りシステム管理等業務	平成31年度から平成32年度まで	委託事業者と締結する単価契約に基づく業務委託料
生活再建支援事業窓口受付等業務	平成30年度分	平成30年度から平成31年度まで 51,500
自動体外式除細動器借上料	平成30年度分	平成31年度から平成35年度まで 9,314
「石巻市北鰯山墓地移転資金融資あっせん要綱」に基づく資金融資に伴う利子補給及び損失補償	利子補給 平成30年度分	平成31年度から平成35年度まで 借入残高に係る利子に相当する額
	損失補償 平成30年度分	平成30年度から平成36年度まで 未償還元金の10%に相当する額
一般廃棄物最終処分場基本計画策定等業務	平成31年度から平成32年度まで	27,100
第3期中心市街地活性化基本計画策定業務	平成31年度	6,100

(単位：千円)

事 項		期 間	限 度 額
かわまち交流拠点施設指定管理業務		平成30年度から平成33年度まで	指定管理者と締結する基本協定に基づく指定管理料
「石巻市中小企業融資あっせん規則」に基づく資金融資に係る損失補償	平成30年度分	平成30年度から平成43年度まで	融資預託金の10/100以内に相当する額
「石巻市小企業小口融資あっせん規則」に基づく資金融資に係る損失補償	平成30年度分	平成30年度から平成40年度まで	融資預託金の10/100以内に相当する額
「石巻市中小企業融資災害関連利子補給事業実施要綱」に基づく中小企業融資災害関連利子補給	平成30年度分	平成30年度から平成34年度まで	借入残高に対して年1.5%以内に相当する額
LED街路灯借上料		平成31年度から平成40年度まで	390,000
土木積算システム借上料		平成31年度から平成33年度まで	14,100
教育情報システム構築等業務		平成31年度から平成35年度まで	26,698
自動体外式除細動器借上料(学校施設)	平成30年度分	平成31年度から平成35年度まで	9,951
自動体外式除細動器借上料(社会教育施設)		平成31年度から平成35年度まで	317
自動体外式除細動器借上料(社会体育施設)	平成30年度分	平成31年度	396

第4表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
庁舎施設整備事業債	179,900	普通貸借又は証券発行(ただし、登録債)	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金については利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債年度から据置期間を含め30年以内に借入先の融通条件に従い元利均等償還又は元金均等償還により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により償還年限の短縮又は借り換えをすることができる。
庁舎施設解体事業債	4,700			
離島振興施設整備事業債	144,500			
放課後児童クラブ室整備事業債	184,600			
老人福祉施設解体事業債	4,200			
保健衛生事業債	30,000			
畜場施設整備事業債	4,500			
清掃運搬施設整備事業債	11,600			
清掃施設整備事業債	34,800			
清掃施設解体事業債	286,500			
農業施設整備事業債	54,200			
農業施設解体事業債	7,000			
小規模治山対策事業債	3,600			
漁港海岸施設整備事業債	74,200			

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
観光施設整備事業債	30,000			
産業振興事業債	25,900			
道路新設改良事業債	423,400			
橋りょう新設改良事業債	61,900			
急傾斜地崩壊対策事業債	26,100			
河川施設整備事業債	374,300			
街路整備事業債	298,300			
公園整備事業債	182,500			
公営住宅整備事業債	38,200			
復興公営住宅整備事業債	490,200			
公営住宅解体事業債	26,200			
消防施設整備事業債	148,000			
防災設備整備事業債	6,400			
消防施設解体事業債	7,400			
小学校施設整備事業債	1,169,600			

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中学校施設整備事業債	593,400			
幼稚園園児輸送事業債	39,300			
社会教育施設整備事業債	646,600			
複合文化施設整備事業債	329,100			
保健体育施設整備事業債	14,400			
保健体育施設解体事業債	11,400			
庁舎災害復旧事業債	40,200			
臨時財政対策債	2,200,000			
公有林整備事業債	16,200	普通貸借又は証券発行(ただし、登録債)	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債年度から据置期間を含め40年以内に借入先の融通条件に従い元利均等償還又は元金均等償還により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により償還年限の短縮、又は借り換えをすることができる。

石 卷 市 土 地 取 得
特 別 会 計

第28号議案

平成30年度石巻市土地取得特別会計予算

平成30年度石巻市の土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,006,665千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成30年2月14日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決

第1表 歳入歳出予算

1 歳入		(単位：千円)
款	項	金額
1 財産収入		783,631
	1 財産運用収入	121
	2 財産売却収入	783,510
2 繰入金		223,034
	1 一般会計繰入金	223,034
歳入合計		1,006,665

2 歳出		(単位：千円)
款	項	金額
1 公債費		223,034
	1 公債費	223,034
2 諸支出金		783,631
	1 基金積立金	121
	2 繰出金	783,510
歳出合計		1,006,665

石巻市水産物地方卸売市場事業

特 別 会 計

第29号議案

平成30年度石巻市水産物地方卸売市場事業特別会計予算

平成30年度石巻市の水産物地方卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ393,547千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成30年2月14日提出

石巻市長 龜山 紘

平成 年 月 日議決

第1表 歳入歳出予算

1 歳 入		(単位：千円)
款	項	金 額
1 使用料及び手数料		126,339
	1 使用料	126,339
2 県支出金		3,391
	1 県委託金	3,391
3 繰入金		182,414
	1 一般会計繰入金	182,414
4 諸収入		81,403
	1 雑入	81,403
歳 入 合 計		393,547

2 歳 出		(単位：千円)
款	項	金 額
1 水産物地方卸売市場費		302,561
	1 水産物地方卸売市場費	302,561
2 災害復旧費		1
	1 市場施設災害復旧費	1
3 公債費		90,985
	1 公債費	90,985
歳 出 合 計		393,547

石 卷 市 下 水 道 事 業

特 別 会 計

第30号議案

平成30年度石巻市下水道事業特別会計予算

平成30年度石巻市の下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ47,694,644千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。

(歳出予算の流用)

第5条 法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成30年2月14日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決

第1表 歳入歳出予算

1 歳 入		(単位：千円)
款	項	金 額
1 分担金及び負担金		62,335
	1 分担金	148
	2 負担金	62,187
2 使用料及び手数料		1,475,281
	1 使用料	1,474,207
	2 手数料	1,074
3 国庫支出金		4,363,172
	1 国庫補助金	4,363,172
4 繰入金		5,590,713
	1 一般会計繰入金	5,590,713
5 諸収入		4,943
	1 延滞金加算金及び過料	2
	2 雑入	4,941
6 市債		36,198,200
	1 下水道事業債	36,198,200
歳 入	合 計	47,694,644

2 歳 出		(単位：千円)
款	項	金 額
1 管理費		2,089,737
	1 総務管理費	646,031
	2 雨水排水施設管理費	344,494
	3 汚水処理施設管理費	1,099,212
2 建設費		37,570,807
	1 公共下水道建設費	37,423,102
	2 流域下水道建設費	147,705
3 災害復旧費		3,506,000
	1 下水道施設災害復旧費	3,506,000
4 公債費		4,528,100
	1 公債費	4,528,100
歳 出	合 計	47,694,644

第2表 継続費

(単位：千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
2 建設費	1 公共下水道建設費	公共下水道復興建設事業（平成30年度分）	30,163,000	平成30年度	4,286,000
				平成31年度	11,527,000
				平成32年度	14,350,000
3 災害復旧費	1 下水道施設災害復旧費	下水道施設災害復旧事業（平成30年度分）	4,400,000	平成30年度	1,000,000
				平成31年度	3,400,000

第3表 債務負担行為

(単位：千円)

事項	期間	限度額
「石巻市水洗便所等改造資金融資あっせん要綱」に基づく資金融資に伴う利子補給及び損失補償	利子補給 平成30年度分	平成31年度から平成35年度まで 水洗便所等改造資金の借入残高に対して年8.5%以内の利子補給
	損失補償 平成30年度分	平成30年度から平成36年度まで 未償還元金の10/100に相当する金額の損失補償

第4表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道建設事業債	34,233,500	普通貸借又は証券発行（ただし、登録債）	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金については、当該見直し後の利率）	起債年度から据置期間を含め40年以内に借入先の融通条件に従い元利均等償還又は元金均等償還により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により償還年限の短縮又は借り換えをすることができる。
流域下水道整備事業債	146,000			
下水道事業資本費平準化債	1,185,500			
下水道事業特別措置債	27,800			
下水道施設災害復旧事業債	26,500			

石 卷 市 漁 業 集 落 排 水 事 業

特 別 会 計

第31号議案

平成30年度石巻市漁業集落排水事業特別会計予算

平成30年度石巻市の漁業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ26,009千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

平成30年2月14日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決

第1表 歳入歳出予算

1 歳 入		(単位：千円)
款	項	金 額
1 分担金及び負担金		1
	1 分担金	1
2 使用料及び手数料		541
	1 使用料	541
3 繰入金		20,666
	1 一般会計繰入金	20,666
4 諸収入		1
	1 延滞金加算金及び過料	1
5 市債		4,800
	1 漁業集落排水事業債	4,800
歳 入 合 計		26,009

2 歳 出		(単位：千円)
款	項	金 額
1 管理費		17,899
	1 総務管理費	14,131
	2 施設管理費	3,768
2 公債費		8,110
	1 公債費	8,110
歳 出 合 計		26,009

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項		期 間	限 度 額
「石巻市水洗便所等改造資金融資あっせん要綱」に基づく資金融資に伴う利子補給及び損失補償	利子補給	平成30年度分	平成31年度から平成35年度まで 水洗便所等改造資金の借入残高に対して年8.5%以内の利子補給
	損失補償	平成30年度分	平成30年度から平成36年度まで 未償還元金の10/100に相当する金額の損失補償

第3表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
漁業集落排水事業債	4,800	普通貸借又は証券発行(ただし、登録債)	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債年度から据置期間を含め40年以内に借入先の融通条件に従い元利均等償還又は元金均等償還により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により償還年限の短縮又は借り換えをすることができる。

石巻市農業集落排水事業

特 別 会 計

第32号議案

平成30年度石巻市農業集落排水事業特別会計予算

平成30年度石巻市の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ469,469千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

平成30年2月14日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決

第1表 歳入歳出予算

1 歳 入		(単位：千円)
款	項	金 額
1 分担金及び負担金		499
	1 分担金	499
2 使用料及び手数料		67,932
	1 使用料	67,932
3 繰入金		268,237
	1 一般会計繰入金	268,237
4 諸収入		1
	1 延滞金加算金及び過料	1
5 市債		132,800
	1 農業集落排水事業債	132,800
歳 入 合 計		469,469

2 歳 出		(単位：千円)
款	項	金 額
1 管理費		149,559
	1 総務管理費	32,512
	2 施設管理費	117,047
2 災害復旧費		1
	1 農業集落排水施設災害復旧費	1
3 公債費		319,909
	1 公債費	319,909
歳 出 合 計		469,469

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項		期 間	限 度 額
「石巻市水洗便所等改造資金融資あっせん要綱」に基づく資金融資に伴う利子補給及び損失補償	利子補給	平成30年度分	平成31年度から平成35年度まで 水洗便所等改造資金の借入残高に対して年8.5%以内の利子補給
	損失補償	平成30年度分	平成30年度から平成36年度まで 未償還元金の10/100に相当する金額の損失補償

第3表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業集落排水事業債	14,300	普通貸借又は証券発行(ただし、登録債)	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金については、当該見直し後の利率)	起債年度から据置期間を含め40年以内に借入先の融通条件に従い元利均等償還又は元金均等償還により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により償還年限の短縮又は借り換えをすることができる。
農業集落排水事業資本費平準化債	118,500			

石巻市浄化槽整備事業

特 別 会 計

第33号議案

平成30年度石巻市浄化槽整備事業特別会計予算

平成30年度石巻市の浄化槽整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ104,190千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

平成30年2月14日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決

第1表 歳入歳出予算

1 歳 入		(単位：千円)
款	項	金 額
1 分担金及び負担金		325
	1 分担金	325
2 使用料及び手数料		10,891
	1 使用料	10,891
3 国庫支出金		3,598
	1 国庫補助金	3,598
4 繰入金		75,975
	1 一般会計繰入金	75,975
5 諸収入		1
	1 延滞金加算金及び過料	1
6 市債		13,400
	1 浄化槽整備事業債	13,400
歳 入 合 計		104,190

2 歳 出		(単位：千円)
款	項	金 額
1 管理費		45,413
	1 総務管理費	15,243
	2 施設管理費	30,170
2 建設費		48,343
	1 浄化槽建設費	48,343
3 公債費		10,434
	1 公債費	10,434
歳 出 合 計		104,190

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項		期 間	限 度 額
「石巻市水洗便所等改造資金融資あっせん要綱」に基づく資金融資に伴う利子補給及び損失補償	利子補給	平成30年度分	平成31年度から平成35年度まで 水洗便所等改造資金の借入残高に対して年8.5%以内の利子補給
	損失補償	平成30年度分	平成30年度から平成36年度まで 未償還元金の10/100に相当する金額の損失補償

第3表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
浄化槽整備事業債	13,400	普通貸借又は証券発行(ただし、登録債)	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債年度から据置期間を含め40年以内に借入先の融通条件に従い元利均等償還又は元金均等償還により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により償還年限の短縮又は借り換えをすることができる。

石巻市市街地開発事業

特 別 会 計

第34号議案

平成30年度石巻市市街地開発事業特別会計予算

平成30年度石巻市の市街地開発事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,601,468千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成30年2月14日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決

第1表 歳入歳出予算

1 歳 入		(単位：千円)
款	項	金 額
1 財産収入		370,175
	1 財産運用収入	32
	2 財産売却収入	370,143
2 繰入金		7,231,291
	1 基金繰入金	7,500
	2 一般会計繰入金	7,223,791
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 清算金		1
	1 清算金	1
歳 入 合 計		7,601,468

2 歳 出		(単位：千円)
款	項	金 額
1 市街地開発事業費		7,166,875
	1 震災復興土地区画整理事業費	307,302
	2 被災市街地復興土地区画整理事業費	6,859,573
2 公債費		197,952
	1 公債費	197,952
3 諸支出金		236,641
	1 基金積立金	33
	2 繰出金	236,608
歳 出 合 計		7,601,468

石 卷 市 産 業 用 地 整 備 事 業

特 別 会 計

第35号議案

平成30年度石巻市産業用地整備事業特別会計予算

平成30年度石巻市の産業用地整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ290,670千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成30年2月14日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決

第1表 歳入歳出予算

1 歳 入		(単位：千円)
款	項	金 額
1 財産収入		290,670
	1 財産運用収入	4,437
	2 財産売却収入	286,233
歳 入 合 計		290,670

2 歳 出		(単位：千円)
款	項	金 額
1 産業用地整備事業費		2,953
	1 産業用地整備事業費	2,953
2 公債費		183,553
	1 公債費	183,553
3 諸支出金		104,164
	1 繰出金	104,164
歳 出 合 計		290,670

石 卷 市 国 民 健 康 保 險 事 業

特 別 会 計

第36号議案

平成30年度石巻市国民健康保険事業特別会計予算

平成30年度石巻市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ16,723,063千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

平成30年2月14日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決

第1表 歳入歳出予算

1 歳 入		(単位：千円)
款	項	金 額
1 国民健康保険税		3,094,440
	1 国民健康保険税	3,094,440
2 使用料及び手数料		680
	1 手数料	680
3 国庫支出金		6
	1 国庫負担金	4
	2 国庫補助金	2
4 療養給付費等交付金		1
	1 療養給付費等交付金	1
5 前期高齢者交付金		1
	1 前期高齢者交付金	1
6 県支出金		12,150,317
	1 県負担金	12,146,822
	2 県補助金	3,495
7 財政安定化基金交付金		1
	1 財政安定化基金交付金	1
8 財産収入		262
	1 財産運用収入	262
9 繰入金		1,442,300
	1 一般会計繰入金	1,226,290
	2 基金繰入金	216,010
10 繰越金		1
	1 繰越金	1
11 諸収入		35,054
	1 延滞金加算金及び過料	25,050
	2 雑入	10,004
歳 入	合 計	16,723,063

2 歳 出		(単位：千円)
款	項	金 額
1 総務費		125,553
	1 総務管理費	80,491
	2 徴税費	44,190
	3 運営協議会費	872
2 保険給付費		11,836,182
	1 療養諸費	10,593,976
	2 高額療養費	1,149,467
	3 移送費	500
	4 出産育児諸費	77,739
	5 葬祭諸費	14,500
3 国民健康保険事業費納付金		4,500,800
	1 医療給付費分	3,168,381
	2 後期高齢者支援金等分	914,529
	3 介護納付金分	417,890
4 共同事業拠出金		8
	1 共同事業拠出金	8
5 財政安定化基金拠出金		1
	1 財政安定化事業拠出金	1
6 保健事業費		193,223
	1 特定健康診査等事業費	156,783
	2 保健事業費	36,440
7 基金積立金		262
	1 基金積立金	262
8 公債費		3
	1 公債費	2
	2 財政安定化基金償還金	1
9 諸支出金		37,031
	1 償還金及び還付加算金	37,031
10 予備費		30,000
	1 予備費	30,000
歳 出	合 計	16,723,063

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項		期 間	限 度 額
納税通知書作成等業務	平成 30年度分	平成30年度から 平成31年度まで	6,160
督促状作成等業務	平成 30年度分	平成30年度から 平成31年度まで	3,920
口座振替関係通知書作成 等業務	平成 30年度分	平成30年度から 平成31年度まで	1,530

石 巻 市 後 期 高 齢 者 医 療

特 別 会 計

第37号議案

平成30年度石巻市後期高齢者医療特別会計予算

平成30年度石巻市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,811,511千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

平成30年2月14日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決

第1表 歳入歳出予算

1 歳 入		(単位：千円)
款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		1,236,569
	1 後期高齢者医療保険料	1,236,569
2 使用料及び手数料		2
	1 手数料	2
3 繰入金		509,380
	1 一般会計繰入金	509,380
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		65,559
	1 延滞金及び過料	139
	2 受託事業収入	58,269
	3 雑入	7,151
歳 入	合 計	1,811,511

2 歳 出		(単位：千円)
款	項	金 額
1 総務費		45,425
	1 総務管理費	37,994
	2 徴収費	7,431
2 保健事業費		87,085
	1 健康診査事業費	87,085
3 後期高齢者医療広域連合納付金		1,671,850
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,671,850
4 諸支出金		7,151
	1 償還金及び還付加算金	7,150
	2 繰出金	1
歳 出	合 計	1,811,511

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項		期 間	限 度 額
納入通知書作成等業務	平成 30年度分	平成30年度から 平成31年度まで	2,950
督促状作成等業務	平成 30年度分	平成30年度から 平成31年度まで	480

石 巻 市 介 護 保 険 事 業

特 別 会 計

第38号議案

平成30年度石巻市介護保険事業特別会計予算

平成30年度石巻市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ14,150,695千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

- 第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

平成30年2月14日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決

第1表 歳入歳出予算

1 歳入		(単位：千円)
款	項	金額
1 介護保険料		2,947,784
	1 介護保険料	2,947,784
2 使用料及び手数料		2
	1 手数料	2
3 国庫支出金		3,396,902
	1 国庫負担金	2,337,206
	2 国庫補助金	1,059,696
4 支払基金交付金		3,690,127
	1 支払基金交付金	3,690,127
5 県支出金		2,017,673
	1 県負担金	1,888,012
	2 県補助金	129,661
6 財産収入		136
	1 財産運用収入	136
7 繰入金		2,097,642
	1 一般会計繰入金	1,996,448
	2 基金繰入金	101,194
8 繰越金		1
	1 繰越金	1
9 諸収入		428
	1 延滞金及び過料	2
	2 貸付金元利収入	360
	3 雑入	66
歳入	合計	14,150,695

2 歳出		(単位：千円)
款	項	金額
1 総務費		213,000
	1 総務管理費	97,484
	2 徴収費	10,835
	3 介護認定審査会費	104,681
2 保険給付費		13,000,677
	1 介護サービス等諸費	11,498,179
	2 介護予防サービス等諸費	469,317
	3 その他諸費	12,495
	4 高額介護サービス等費	278,745
	5 高額医療合算介護サービス等費	20,135
	6 特定入所者介護サービス等費	721,806
3 財政安定化基金拠出金		1
	1 財政安定化基金拠出金	1
4 地域支援事業費		907,337
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	609,849
	2 一般介護予防事業費	54,171
	3 包括的支援事業・任意事業費	240,874
	4 その他諸費	2,443
5 保健福祉事業費		4,542
	1 保健福祉事業費	4,542
6 基金積立金		136
	1 基金積立金	136
7 諸支出金		5,002
	1 償還金及び還付加算金	5,002
8 予備費		20,000
	1 予備費	20,000
歳出	合計	14,150,695

第2表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項		期 間	限 度 額
督促状作成等業務	平成 30年度分	平成30年度から 平成31年度まで	670

石 巻 市 病 院 事 業 会 計

第39号議案

平成30年度石巻市病院事業会計予算

(総則)

第1条 平成30年度石巻市の病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病床数	一般病床	165床	療養病床	40床	計	205床
(2) 年間入院外来患者数	入院	57,776人	外来	62,480人		
(3) 1日平均入院外来患者数	入院	158.3人	外来	256.1人		
(4) 主要な建設改良事業	建設改良費				53,900千円	
	機械装置購入費				175,116千円	

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(収入)

第1款	病院事業収益	5,343,561千円
第1項	医業収益	3,066,510千円
第2項	医業外収益	1,731,575千円
第3項	特別利益	545,476千円

(支出)

第1款	病院事業費用	5,340,530千円
第1項	医業費用	5,176,895千円
第2項	医業外費用	152,635千円
第3項	予備費	11,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

(収入)

第1款	資本的収入	552,448千円
第1項	企業債	192,100千円
第2項	他会計出資金	345,265千円
第3項	他会計負担金	83千円
第4項	他会計補助金	15,000千円

(支出)

第1款	資本的支出	610,447千円
第1項	建設改良費	229,016千円
第2項	企業債償還金	381,431千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
石巻市立病院設備改良事業債	53,900	普通貸借又は証券発行(ただし、登録債)	5.0%以内	起債年度から据置期間を含め30年以内に借入先の融通条件に従い元利均等償還又は元金均等償還により償還する。ただし、融通条件又は財政の都合により償還年限の短縮又は借り換えをすることができる。
石巻市立病院医療機器等整備事業債	131,300			
石巻市立牡鹿病院医療機器等整備事業債	6,900			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 2,158,065千円
- (2) 交際費 400千円

(他会計からの補助金)

第8条 経営基盤安定化対策等のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、973,647千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、584,470千円と定める。

(重要な資産の取得)

第10条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

取得する資産

種類	名称	数量	備考
機械及び装置	診療用ビデオスコープシステム	一式	石巻市立病院

平成30年2月14日提出

石巻市長 亀山 紘

平成 年 月 日議決